

(3)利益処分案

(単位：百万円)

期 別 科 目	当 期 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	前 期 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	増 減 (印は減)
当 期 未 処 分 利 益	35,136	37,245	2,108
固定資産圧縮積立金取崩額	124	132	7
合 計	35,260	37,377	2,116
これを次のとおり処分します			
利 益 配 当 金	9,879 〔1株につき30円〕 普通配当 25円 創業90周年 記念配当 5円	8,485 〔1株につき25円〕 普通配当 25円	1,394
役 員 賞 与 金 (うち監査役賞与金)	87 (9)	87 (9)	()
任 意 積 立 金	25,294	28,805	3,510
固定資産圧縮積立金	52		52
別 途 積 立 金	25,241	28,805	3,563

(注) 1. 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。
2. 当期の利益配当金は、自己株式11,646,919株を除いて算出しております。